

# 半 期 報 告 書

事 業 年 度 自 平成16年 4 月 1 日  
(第58期中) 至 平成16年 9 月 30日

**株式会社 オートバックスセブン**

(431153)

## 目次

頁

表紙

第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1. 主要な経営指標等の推移 .....	1
2. 事業の内容 .....	3
3. 関係会社の状況 .....	3
4. 従業員の状況 .....	4
第2 事業の状況 .....	5
1. 業績等の概要 .....	5
2. 販売の状況 .....	10
3. 対処すべき課題 .....	12
4. 経営上の重要な契約等 .....	12
5. 研究開発活動 .....	12
第3 設備の状況 .....	13
1. 主要な設備の状況 .....	13
2. 設備の新設、除却等の計画 .....	13
第4 提出会社の状況 .....	14
1. 株式等の状況 .....	14
2. 株価の推移 .....	22
3. 役員の状況 .....	22
第5 経理の状況 .....	23
1. 中間連結財務諸表等 .....	24
2. 中間財務諸表等 .....	49
第6 提出会社の参考情報 .....	63
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	64

[中間監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成16年12月15日
【中間会計期間】	第58期中（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）
【会社名】	株式会社オートバックスセブン
【英訳名】	AUTOBACS SEVEN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 住野 公一
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【電話番号】	03(6219)8728
【事務連絡者氏名】	取締役 井手 秀博
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【電話番号】	03(6219)8728
【事務連絡者氏名】	取締役 井手 秀博
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目6番10号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第56期中	第57期中	第58期中	第56期	第57期
会計期間	自平成14年 4月1日 至平成14年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日	自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日
売上高(百万円)	109,052	107,746	107,209	230,478	227,077
経常利益(百万円)	4,659	3,853	4,853	10,273	10,480
中間(当期)純利益又は中間 純損失( ) (百万円)	2,133	1,773	1,080	4,003	5,443
純資産額(百万円)	146,783	145,638	145,709	145,817	147,532
総資産額(百万円)	188,986	197,048	195,572	187,138	202,760
1株当たり純資産額(円)	3,916.97	4,072.82	4,106.50	3,979.01	4,153.92
1株当たり中間(当期)純利 益又は1株当たり中間純損失 ( ) (円)	56.93	49.24	30.45	106.76	149.80
潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	77.7	73.9	74.5	77.9	72.8
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	2,858	5,039	2,026	7,925	13,807
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	1,154	1,543	4,796	8,002	645
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	2,744	6,411	856	9,098	4,605
現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高(百万円)	31,555	33,340	37,563	23,437	41,155
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	3,635 (1,568)	3,955 (1,731)	4,063 (1,937)	3,712 (1,614)	4,008 (1,792)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第56期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第57期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第58期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、1株当たり中間純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

##### (2) 提出会社の経営指標等

回次	第56期中	第57期中	第58期中	第56期	第57期
会計期間	自平成14年 4月1日 至平成14年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日	自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日
売上高(百万円)	96,352	95,267	92,414	203,435	199,490
経常利益(百万円)	5,403	4,896	5,017	10,523	12,230
中間(当期)純利益又は中間 純損失( )(百万円)	2,464	2,766	1,256	5,055	5,062
資本金(百万円)	31,958	31,958	31,958	31,958	31,958
発行済株式総数(千株)	37,481	37,643	37,643	37,643	37,643
純資産額(百万円)	148,518	149,078	147,760	148,330	149,874
総資産額(百万円)	182,954	195,838	193,130	185,872	199,254
1株当たり純資産額(円)	3,962.61	4,168.28	4,163.56	4,048.09	4,220.92
1株当たり中間(当期)純利 益又は1株当たり中間純損失 ( )(円)	65.75	76.83	35.40	134.86	139.15
潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益(円)	-	-	-	-	-
1株当たり中間(年間)配当 額(円)	18.00	18.00	21.00	36.00	36.00
自己資本比率(%)	81.2	76.1	76.5	79.8	75.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,149 (224)	1,097 (250)	950 (145)	1,047 (229)	1,058 (242)

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。  
2. 第58期中の1株当たり中間配当額21円は、記念配当3円を含んでおります。  
3. 第56期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第57期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第58期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、1株当たり中間純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3【関係会社の状況】

### (1) 除外

(株)オートボックス京浜リップス、(株)オートボックス南大阪、(株)オートボックストゥエンティ・ワンおよび(株)オートボックスエスプリ箕面については会社合併のため、それぞれ当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

## (2) 新規

名称	住所	資本金	主要な部門の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
(連結子会社) 上海百車司派安汽車服務(有)(注)	中国 上海市	千US\$ 4,500	小売部門	65.0	役員の兼任2名 (内当社従業員 2名)	-	商品の供給	-

(注) 新規設立により子会社となったため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。

## (3) 名称変更

連結子会社でありますオートボックスフランスS.A.S.については、平成16年9月にオートボックスセブンヨーロッパS.A.S.より商号変更しております。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成16年9月30日現在

主要な部門の名称	従業員数(人)
卸売部門	509 (18)
小売部門	2,759 (1,499)
全社(共通)	795 (420)
合計	4,063 (1,937)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の部門に区分できない部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成16年9月30日現在

従業員数(人)	950 (145)
---------	-----------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 従業員数が前期末に比べて108名減少しておりますが、主な理由は、子会社2社を設立したこと等によるものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

	売上高	営業利益	経常利益	中間純損益	1株当たり 中間純損益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円
平成16年9月期	107,209	2,247	4,853	1,080	30.45
平成15年9月期	107,746	1,935	3,853	1,773	49.24
増減額	536	311	999	2,853	79.69
増減率	0.5%	16.1%	25.9%	-	-

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、輸出や設備投資の増加により企業収益が大幅に改善し、また、雇用環境は、就業者数の増加により完全失業率が低下傾向にあるなど好転の兆しが見られ、景気は堅調に回復してまいりました。しかし、年金保険料の引き上げなど国民の負担増が消費者心理を押し下げるとの見方もあり、また、原油価格の高騰による世界経済への影響も懸念され、景気全体としては、先行き不透明感を払拭できない状況で終始いたしました。

自動車業界につきましては、国内の軽自動車販売が、小型乗用車からの乗り換えなどにより前年同期を上回り順調な伸びを示しましたが、軽自動車を除く新車販売につきましては、昨年の排ガス規制によるトラックの特需の反動と小型乗用車の不振により前年同期を下回りました。また、輸出につきましても、欧州向けは増加しましたが、現地生産の進展により北米・アジア向けは落ち込み、総じて低調のうちに推移いたしました。

カー用品業界におきましては、依然好調な売れ行きの自動料金収受システム（ETC）車載器が、道路3公団が実施する購入支援制度や各メーカーによる低価格化と機能多様化により、さらに一般消費者の購買意欲を刺激し、市場拡大の原動力となりました。しかし、市販品市場の牽引役であるカーナビゲーションが、自動車メーカーの標準装備化などにより陰りが見え始め、カーオーディオも含めるとほぼ横這い状態となり、また、国内新車販売の低迷も影響し、斯界を取り巻く環境は依然厳しい状況が続きました。

このような情勢に対処するため、当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用関連会社）といたしましては、引き続き「カー用品販売業からトータルカーライフサポート業へ」の変革を推進し、「エリアドミナント戦略」、「トータルカーライフ事業戦略」、「海外事業戦略」の3つの事業戦略の遂行により成長軌道への転換と財務基盤の再構築を図ってまいりました。

「エリアドミナント戦略」といたしましては、スーパーオートバックス業態の出店を基本とし、オートバックス業態の出退店および統廃合、さらにオートバックス走り屋天国セコハン市場の出店によりそれぞれの業態およびエリアを補完し合い、日々お客様の要望に即応できる商品やサービスの提供を行ってまいりました。その結果、オートバックス業態店舗7店舗を退店し、その退店からの転換2店舗を含めたスーパーオートバックス3店舗を出店するとともに、オートバックス走り屋天国セコハン市場2店舗を出店いたしました。なお、店舗数につきましては、国内532店舗、海外12店舗の総店舗数544店舗となっております。

「トータルカーライフ事業戦略」といたしましては、「カー用品事業」として、主にETC車載器の販売に注力し、前年比50%アップする目標を掲げ、全国のオートバックス、スーパーオートバックス、オートバックスエクスプレス店舗において、三菱電機製の低価格の専売モデル（オートバックス誕生30周年記

念限定モデル)の販売や「高速道路料金5,000円分お返ししますキャンペーン」と題した独自の割引制度などを実施し、好調な売れ行きを示しました。また、「付加事業」として、引き続き車検・整備などサービスメニューの拡充を図り、最短1時間で検査、1日で整備を終える「早・技(はやわざ)車検」の導入を指定工場資格取得店舗への導入率100%を目標に順次進め、車検台数のさらなる獲得を図るとともに、部品・消耗品の交換需要の掘り起こしにも努めてまいりました。また、二輪用品専門店「ライコランド」を運営する(株)ライダーズ・サポート・カンパニーと契約を締結し、集客相乗効果を目的に「スーパーオートバックスTOKYO BAY東雲」横に「ライコランドTOKYO BAY東雲」を隣接オープンし、二輪車のモーターファンのみならずさらに新たな顧客層の獲得を図ってまいりました。

「海外事業戦略」といたしましては、出店エリアの選別によりアジア地域へ注力するため、中国市場への進出を図ってまいりました。その第1号店として上海にオープンし、板金・車体整備・カスタマイズなどスーパーオートバックス業態をも凌ぐピットサービスメニューを充実させ、中国カーユーザーに対してオートバックスの認知度向上に努めるとともに、中国全土におけるフランチャイズチェーン展開の足がかりといたしました。また、タイのバンコクに2号店をオープンし、既存エリアのテコ入れも進めてまいりました。さらに、フランスの2店舗のうち不振が続いていた1店舗を閉鎖し、海外事業全体の赤字縮小の基盤造りを行ってまいりました。

これらの施策の結果、販売面におきましては、品目別でタイヤ・ホイールのうちタイヤが好調な伸びを示し、また、カースポーツ用品他に含まれる中古車、中古カー用品の販売および車検・整備などのサービス売上が健闘いたしました。主に車外用品のメンテナンスパーツと車内用品の車内アクセサリなどが落ち込み、売上高は1,072億9百万円(前年同期比5億36百万円減少)と前年同期に比べ0.5%の減収となりました。収益面につきましては、主に広告宣伝費など販売費及び一般管理費の圧縮や営業外では為替差益の計上により経常利益が48億53百万円(前年同期比9億99百万円増加)と前年同期に比べ25.9%の増益となりました。しかし、特別損失において、減損会計の早期適用による減損損失43億84百万円の計上により中間純損失は10億80百万円(前年同期は中間純利益17億73百万円)となりました。

当社グループ(当社、連結子会社、持分法適用関連会社およびフランチャイズチェーン加盟店)のカー用品等小売店舗数の推移につきましては、次のとおりであります。

〔国内〕

項目	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)	出店	S/B・R/L		退店	当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	増減
			開店	閉店			
オートバックス	421	1	-	2	5	415	6
スーパーオートバックス TYPE	6	-	-	-	-	6	-
スーパーオートバックス TYPE	48	1	2	-	-	51	3
オートハローズ	16	-	-	-	-	16	-
オートバックス走り屋天 国	22	2	-	-	-	24	2
セコハン市場 オートバックス・C@R S	16	-	-	-	-	16	-
オートバックス・エクス プレス	4	-	-	-	-	4	-
合計	533	4	2	2	5	532	1



- (注) 1. スーパーオートボックス TYPE は、敷地面積9,900㎡(3,000坪)以上、売場面積1,650㎡(500坪)以上の店舗であります。
2. スーパーオートボックス TYPE は、敷地面積4,950㎡(1,500坪)以上、売場面積990㎡(300坪)以上の店舗であります。
3. S/BおよびR/Lは、スクラップアンドビルドおよびリロケーションを略したものであります。

〔海外〕

項目	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)	出店	S/B・R/L		退店	当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	増減
			開店	閉店			
台湾	6	-	-	-	-	6	-
シンガポール	1	-	-	-	-	1	-
タイ	1	1	-	-	-	2	1
フランス	2	-	-	-	1	1	1
アメリカ	1	-	-	-	-	1	-
中国	-	1	-	-	-	1	1
合計	11	2	-	-	1	12	1

当社グループ(当社および連結子会社)は、「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表(セグメント情報)」の項記載の理由によりセグメント情報は開示しておりませんが、主要な部門別の売上高を示すと、次のとおりであります。

部門別売上高

部門	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)			増減額 (百万円)	増減率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	店舗数 (店)	金額 (百万円)	構成比 (%)	店舗数 (店)		
卸売部門	64,114	59.5	384	63,026	58.8	379	1,087	1.7
小売部門	43,631	40.5	157	44,182	41.2	165	551	1.3
合計	107,746	100.0	541	107,209	100.0	544	536	0.5

(注) 1. 表示金額には消費税等を含んでおりません。

2. 持分法適用関連会社(株)富山ドライブ他4社に対する売上高は、卸売部門に入っております。  
卸売部門

フランチャイズチェーン加盟店に対する卸売部門につきましては、タイヤ・ホイールおよびカーエレクトロニクスは堅調に推移いたしました。主にカースポーツ用品他および車外用品が落ち込み、売上高は630億26百万円(前年同期比10億87百万円減少)と前年同期に比べ1.7%の減収となりました。なお、店舗数につきましては、前年同期と比べ5店舗減少しております。

小売部門

小売部門におきましては、主に車外用品およびカーエレクトロニクスが落ち込みましたが、カースポーツ用品他に含まれる中古車、中古カー用品、カスタムカーの販売および車検・整備などのサービス売上が大幅に伸びたこと、また、当中間期にオープンした二輪用品販売の「ライコランドTOKYO BAY東雲」の売上も寄与し、売上高は441億82百万円(前年同期比5億51百万円増加)と前年同期に比べ1.3%の

増収となりました。なお、店舗数につきましては、前年同期と比べ8店舗増加（国内7店舗、海外1店舗）しております。

(2) キャッシュ・フロー

区分	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	増減額
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
現金及び現金同等物の期首残高	23,437	41,155	17,717
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,039	2,026	3,012
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,543	4,796	3,253
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,411	856	7,267
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	34	26
現金及び現金同等物の増減額	9,915	3,592	13,507
連結子会社除外に伴う現金及び現金同等物減少額	12	-	12
現金及び現金同等物の中間期末残高	33,340	37,563	4,222

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前中間連結会計期間末に比べ42億22百万円増加し、375億63百万円（前年同期比12.7%増）となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は20億26百万円（前年同期比59.8%減）となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益が4億32百万円（前年同期は40億2百万円）でありましたが、非資金項目である減損損失43億84百万円を計上していること、および法人税等の支払額34億43百万円（同23億9百万円）がありましたが、売上債権の減少33億56百万円（同35億82百万円）があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は47億96百万円（前年同期比210.8%増）となりました。これは主に、投資有価証券の償還・売却による収入28億27百万円（前年同期は40億26百万円）がありましたが、投資有価証券の取得による支出50億75百万円（同17億97百万円）およびソフトウェアを除く有形及び無形固定資産の取得による支出29億16百万円（同42億75百万円）があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は8億56百万円（前年同期は64億11百万円の収入）となりました。これは主に、配当金の支払額6億38百万円（同6億59百万円）および短期借入金の減少4億87百万円（同7億80百万円）によるものであります。

## 2【販売の状況】

### (1) 商品別売上状況

品目	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		
	金額(百万円)	構成比(%)	前年同期比 (%)
卸売部門			
タイヤ・ホイール	12,388	19.7	104.8
カーエレクトロニクス	22,283	35.3	101.2
オイル・バッテリー	4,759	7.5	94.9
車外用品	5,460	8.7	90.9
車内用品	5,978	9.5	93.2
カースポーツ用品他	12,156	19.3	94.7
小計	63,026	100.0	98.3
小売部門			
タイヤ・ホイール	6,582	14.9	98.4
カーエレクトロニクス	11,873	26.9	97.6
オイル・バッテリー	3,509	7.9	96.8
車外用品	4,106	9.3	92.9
車内用品	4,147	9.4	97.3
カースポーツ用品他	13,962	31.6	112.0
小計	44,182	100.0	101.3
合計			
タイヤ・ホイール	18,971	17.7	102.5
カーエレクトロニクス	34,156	31.9	99.9
オイル・バッテリー	8,269	7.7	95.7
車外用品	9,566	8.9	91.7
車内用品	10,126	9.4	94.8
カースポーツ用品他	26,118	24.4	103.2
合計	107,209	100.0	99.5

(注) 1. 表示金額には消費税等は含んでおりません。

2. 持分法適用関連会社(株)富山ドライブ他4社に対する売上高は、卸売部門に入っております。

### (2) 事業所別売上状況

地区別	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)				
	当中間連結会計 期間末店舗数 (店)	金額(百万円)	構成比(%)	前年同期比 (%)	店舗数増減 (店)
(卸売部門)					
北海道地区	16	2,592	4.1	109.5	2
東北地区	24 (3)	3,332 (430)	5.3	87.1 (46.5)	4 (4)
関東地区	92 (12)	18,853 (2,657)	29.9	94.0 (95.5)	2 (0)
東海信越地区	42	6,241	9.9	98.4	0
中部地区	63 (10)	10,330 (1,157)	16.4	106.4 (96.3)	2 (1)
関西地区	77	11,754	18.6	101.7	2
中四国地区	22	2,558	4.1	100.9	1
九州地区	43	7,220	11.5	96.1	0
その他(海外)	-	141	0.2	72.9	0
卸売部門合計	379 (25)	63,026 (4,246)	100.0	98.3 (86.5)	5 (3)
(小売部門)					
北海道地区	29	3,570	8.1	89.8	5
東北地区	16	2,958	6.7	130.7	4
関東地区	40	15,960	36.1	103.1	1
東海信越地区	2	103	0.2	1,037.6	1
中部地区	7	2,979	6.8	84.2	1
関西地区	30	10,418	23.6	101.7	1
中四国地区	21	4,232	9.6	94.2	0
九州地区	8	2,269	5.1	105.4	0
その他(海外)	12	1,689	3.8	114.7	1
小売部門合計	165	44,182	100.0	101.3	8
総合計	544 (25)	107,209 (4,246)	-	99.5 (86.5)	3 (3)

(注) 1. 表示金額には消費税等は含んでおりません。

2. 卸売部門の「当中間連結会計期間末店舗数」欄の( )内は、持分法適用関連会社の当中間連結会計期間末店舗数を内数で記載しております。

3. 卸売部門の「金額」欄の( )内は、持分法適用関連会社に対する卸売売上を内数で記載しております。

**3【対処すべき課題】**

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社および連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

**4【経営上の重要な契約等】**

特記事項はありません。

**5【研究開発活動】**

特記事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備計画の変更

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

##### (2) 重要な設備計画の完了

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、売却について完了したものは、次のとおりであります。

新設

提出会社

平成16年9月30日現在

事業所名 (所在地)	主要な 部門の 内容	設備の内容	土地		建物及び 構築物 (百万 円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	工具、器 具及び備 品 (百万円)	合計 (百万 円)	従業員 (人)	完了年月
			面積 (㎡)	金額 (百万 円)						
布施高井田店 (大阪府東大阪 市)	小売部門	賃貸店舗 (スーパー オートバック ス TYPE )	-	-	839	-	-	839	-	平成16年 6月

(注) 1. 表示金額には消費税等は含んでおりません。

2. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。

3. 設備の内容の「スーパーオートバック ス TYPE 」は、敷地面積4,950㎡(1,500坪)以上、売場面積990㎡(300坪)以上の店舗であります。

売却

会社名 (所在地)	主要な部門の内容	設備の内容	売却価額 (百万円)	売却年月
(株)オートバックセブン (名古屋市天白区)	小売部門	店舗用駐車場土地	177	平成16年4月

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	109,402,300
計	109,402,300

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成16年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成16年12月15日）	上場証券取引所名 又は登録証券業協会名	内容
普通株式	37,643,742	37,643,742	国内 大阪・東京 海外 ロンドン	-
計	37,643,742	37,643,742	-	-

(注) 1. 大阪・東京は市場第一部、ロンドン市場は原株による上場

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成16年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 新株予約権付社債

商法第341条ノ2の規定に基づき平成15年9月22日に発行した新株予約権付社債（2023年満期ユーロ円貨建転換制限条項付転換社債型転換比率変動新株予約権付社債）の新株予約権の状況は次のとおりであります。

	中間会計期間末現在 （平成16年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成16年11月30日）
新株予約権付社債の残高（百万円）	10,000	同左
新株予約権の数（個）	2,000	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
	中間会計期間末現在 （平成16年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成16年11月30日）
新株予約権の目的となる株式の数	<p>本新株予約権1個あたりにつき下記に規定される転換比率と同数とする。</p> <p>但し、本新株予約権の行使により交付すべき当社普通株式数の計算によって生じる1株未満の端数はこれを切り捨て、現金による調整は行わない。なお、同一の本新株予約権付社債所持人により複数の本新株予約権が同時に行使された場合には、かかる端数の切り捨ては、同時に行使された各本新株予約権により交付すべき当社普通株式数の合計数を基礎として行う。</p> <p>転換時適用株価（下記に定義される。）が基本転換価額（3,220円）と同額である場合またはこれを下回る場合、転換比率は基本転換比率（1,552.79）と同数とする。</p>	同左

	<p>転換時適用株価が基本転換価額を上回る場合、転換比率は下記の算式により算出された数（小数第3位を切捨て、小数第2位まで算出するものとする。）とする。</p> $\text{転換比率} = \text{基本転換比率} + \frac{\text{転換時適用株価} - \text{基本転換価額}}{\text{転換時適用株価}} \times 2,173.91$ <p>但し、上記 においては、いかなる場合においても転換比率は、上限転換比率（1,976.28）を超えないものとする。</p> <p>上記において、「転換時適用株価」とは、新株予約権行使受付代理人に本新株予約権付社債券およびその他行使請求に必要な書類が預託され、その他行使請求に必要な条件が満足された日（以下「預託日」という。）の直前（当該預託日は含まない。）の5連続取引日の当社の普通株式の終値の平均値（但し、1円未満の端数は切り捨てるものとする。）をいう。</p>	
新株予約権の行使時の払込金額（転換価額）	<p>本新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は、各本社債の発行価額と同額とする。</p> <p>転換価額は、各本社債の額面金額5,000,000円を上記に基づき算出される本新株予約権の行使により本新株予約権1個あたりにつき交付すべき当社普通株式数で除した金額とする。</p>	同左
新株予約権の行使期間	<p>自 平成15年10月22日</p> <p>至 平成35年9月15日</p>	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額および資本組入額	<p>発行価額 上記に基づき算出された転換価額とする。</p> <p>資本組入額 転換価額に0.5を乗じた金額（1円未満の端数切り上げ）</p>	同左
	<p>中間会計期間末現在</p> <p>（平成16年9月30日）</p>	<p>提出日の前月末現在</p> <p>（平成16年11月30日）</p>
新株予約権の行使の条件	<p>各本新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>本新株予約権付社債の所持人は、各四半期の初日から最終日まで間、関連する預託日が行使期間内である場合で、当社普通株式の終値が直前の四半期の最後の取引日に終了する連続する30取引日のうちいずれかの20取引日において基本転換価額の110%を超える場合に限り、本新株予約権を行使することができる。但し、本 記載の本新株予約権付社債の行使の条件は、以下（イ）、（ロ）および（ハ）の期間中は適用されない。</p> <p>（イ）スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングス・サービス（Standard &amp; Poor's Ratings Services）若しくはその承継格付機関による当社の長期負債の格付若しくは本新株予約権付社債の格付がBBB - 以下である期間、または本新株予約権付社債に関し格付がなされていない期間若しくは当該格付が停止若しくは撤回されている期間</p> <p>（ロ）当社が、本新株予約権付社債の所持人に対し、当社の選択による本社債の繰上償還に係る通知を行った後の期間</p> <p>（ハ）当社が存続会社とならない合併、当社の資産の全部若しくは実質上全部の譲渡、当社の会社分割（本新株予約権付社債に基づく当社の義務が分割先の会社に引き受けられる場合に限る）または当社が他の会社</p>	同左



	の完全子会社となる株式交換若しくは株式移転が行われる場合、その効力発生日（但し、当社が受託会社および本新株予約権付社債所持人に対して行う通知に記載されるものとする）の直前30日前の日より当該効力発生日の前日までの期間	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債からの分離譲渡はできない。	同左

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成16年4月1日 ～平成16年9月30日	-	37,643	-	31,958	-	32,241

(4) 【大株主の状況】

平成16年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
有限会社スミノホールディングス	東京都渋谷区広尾4丁目1-18-408	5,207	13.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,333	8.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,962	7.87
ノーザン トラスト カンパニー(エイブイエフシー) サブ アカウント アメリカン クライアン	50 BANK STREET CANARY WHART LONDON E14 5 NT UK	1,917	5.09

ト (常任代理人 香港上海 銀行東京支店カストディ 業務部)	(東京都中央区日本橋3丁目11番1 号)		
財団法人在宅医療助成勇 美記念財団	東京都千代田区平河町2丁目7-9	1,000	2.66
日本トラスティ・サービ ス信託銀行株式会社(信 託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	876	2.33
住野 正男	大阪府箕面市桜ヶ丘2丁目1-3	859	2.28
ノーザン トラスト カ ンパニー エイブイエフ シー リ ユーエス タックス エグゼンプテ ド ペンション ファン ズ (常任代理人 香港上海 銀行東京支店カストディ 業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK  (東京都中央区日本橋3丁目11番1 号)	804	2.14
住野 公一	東京都世田谷区成城5丁目10番10号	565	1.50
シティトラスト(スイ ス)リミテッド アズ エージェント オブ シ ティトラスト(ケイマ ン)リミテッド (常任代理人 シティ コープ証券会社東京支 店)	62 . RUE DU RHONE . PO BOX 3946 . 1211 GENEVA 3 . SWITZERLAND  (東京都千代田区丸の内一丁目3番 1号)	493	1.31
計	-	18,019	47.87

(注) 1 . 当社は自己株式2,154千株(所有割合5.72%)を保有しておりますが、当該自己株式は議決権の行使が制限されているため、上記の大株主から除いております。

- 2 . (1) 投資顧問会社シルチェスター インターナショナル インベスターズ リミテッドから、平成15年8月18日付で提出された証券取引法第27条の25第1項に基づく変更報告書により、平成15年8月13日現在で2,699千株を保有している旨の報告を受けておりますが、名義書換がなく当社としては平成16年9月30日現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、投資顧問会社シルチェスター インターナショナル インベスターズ リミテッドの変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の 割合(%)
シルチェスター イン ターナショナル イン ベスターズ リミテッ	ヒースコートハウス, 20 サビルロウ, ロンドン, W1S 3PR 英国	2,699	7.17

ド			
---	--	--	--

- (2) メリルリンチ日本証券株式会社から、平成15年12月15日付で提出された証券取引法第27条の26第1項に基づく大量保有報告書により、平成15年11月30日現在で1,453千株を所有している旨の報告を受けておりますが、名義書換がなく当社としては平成16年9月30日現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
メリルリンチ・インベストメント・マネージャーズ株式会社	東京都中央区日本橋1丁目4番1号日本橋1丁目ビルディング	0	0.00
メリルリンチ・インベストメント・マネージャーズLtd	33 King William Street, London EC4R 9AS, United Kingdom	1	0.00
メリルリンチ・インベストメント・マネージャーズLP	800 Scudders Mill Road Plainsboro, New Jersey 08536, USA	27	0.07
メリルリンチ・インターナショナル	Merrill Lynch Financial Centre, 2, King Edward Street, London, EC1A 1HQ, United Kingdom	797	2.12
メリルリンチ・ピアース・フェナー・アンド・スミス・インコーポレーテッド	4 World Financial Center New York, New York 10080, USA	489	1.30
メリルリンチ日本証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目4番1号日本橋1丁目ビルディング	137	0.37
計	-	1,453	3.86

なお、上記の他に条件付発行可能潜在株式(新株予約権付社債)506千株相当を所有している旨の報告を受けております。

- (3) パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社から、平成16年10月12日付で提出された証券取引法第27条の26第1項に基づく大量保有報告書により、平成16年9月30日現在で2,268千株を所有している旨の報告を受けておりますが、名義書換がなく当社としては平成16年9月30日現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

			発行済株式総数に対
--	--	--	-----------

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	する所有株式数の 割合(%)
パークレイズ・グロー バル・インベスターズ 信託銀行株式会社	東京都渋谷区広尾1丁 目1番39号	181	0.48
パークレイズ・グロー バル・インベスターズ 株式会社	東京都渋谷区広尾1丁 目1番39号	932	2.48
パークレイズ・グロー バル・インベスター ズ、エヌ・エイ (Barclays Global Investors,N.A.)	アメリカ合衆国 カリ フォルニア州 サンフラ ンシスコ市 フリーモン ト・ストリート45	647	1.72
パークレイズ・グロー バル・ファンド・アド バイザーズ(Barclays Global Fund Advisors)	アメリカ合衆国 カリ フォルニア州 サンフ ランシスコ市 フリー モント・ストリート45	100	0.27
パークレイズ・グロー バル・インベスター ズ・オーストラリア・ リミテッド(Barclays Global Investors Australia Limited)	オーストラリア ニュー・サウス・ ウェールズ州 シド ニー ハーリントン・ ストリート111	20	0.06
パークレイズ・グロー バル・インベスター ズ・リミテッド (Barclays Global Investors Limited)	EC3N 4HH 英国 ロンド ン市 ロイヤル・ミン ト・コート1	351	0.93
ウールウィッチ・ユ ニット・トラスト・マ ネージャーズ・リミ テッド(Woolwichi Unit Trust Managers Limited)	BR8 7AG 英国 ケント 市 スワンレイ ホワ イト・オーク・スクエ ア 1	2	0.01
パークレイズ・キャピ タル・セキュリティー ズ・リミテッド (Barclays Capital Securities Ltd)	EC3P 3AH 英国 ロンド ン市 ロンパート・ス トリート54	24	0.07
パークレイズ・キャピ タル・ジャパン・リミ テッド(証券)(パー クレイズ・キャピタル 証券会社)	東京都千代田区大手町 2-2-2 アーバン ネット大手町ビル15階	6	0.02

計	-	2,268	6.03
---	---	-------	------

- (4) ソシエテジェネラルアセットマネジメント株式会社から、平成16年10月14日付で提出された証券取引法第27条の26第2項に基づく大量保有報告書により、平成16年9月30日現在で1,895千株を所有している旨の報告を受けておりますが、名義書換がなく当社としては平成16年9月30日現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ソシエテジェネラルアセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋兜町5番1号	302	0.80
ソシエテジェネラルアセットマネジメントインターナショナルリミテッド(Societe Generale Asset Management International Limited)	英国 ロンドン市 ラッジゲート ヒル 100番 EC4M 7NL	1,592	4.23
計	-	1,895	5.03

## (5) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成16年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,154,700	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 13,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,423,700	354,237	-
単元未満株式	普通株式 51,442	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	37,643,742	-	-
総株主の議決権	-	354,237	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,500株(議決権の数15個)含まれております。

## 【自己株式等】

平成16年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社オートバックスセブン	東京都港区三田三丁目13番16号	2,154,700	-	2,154,700	5.72
株式会社富山ドライブ	富山県富山市新庄銀座3丁目9番15号	5,700	2,400	8,100	0.02
株式会社ピューマ	富山県砺波市中村273番地の1	3,800	1,500	5,300	0.01
株式会社バッファロー	埼玉県川口市並木一丁目25番11号	500	-	500	0.00
計	-	2,164,700	3,900	2,168,600	5.76

(注) 他人名義で所有している株式数は、すべて持株会名義で所有しているものであり、持株会の名称および住所は次のとおりであります。

名称	住所
オートバックス・ファンド	東京都港区三田三丁目13番16号

## 2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成16年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	3,100	3,250	3,600	3,610	3,510	3,260
最低(円)	2,910	2,810	3,140	3,290	3,060	2,990

(注) 最高・最低株価は株式会社大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は次のとおりであります。

役職の異動

新役名および職名	旧役名および職名	氏名	異動年月日
取締役 オフィサー 経営戦略推進担当兼経営戦略推進室長	取締役 オフィサー 経営戦略推進担当兼経営企画管理室長	松尾 隆	平成16年10月1日
取締役 オフィサー 人材基盤整備・システム基盤整備担当	取締役 オフィサー 人事・システム基盤整備担当	横井 英昭	平成16年10月1日

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表および中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)および当中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の中間連結財務諸表ならびに前中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)および当中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
・流動資産							
現金及び預金	2	33,486		37,658		41,316	
受取手形及び売 掛金		10,059		10,504		12,456	
有価証券		6,302		3,142		4,776	
たな卸資産		19,854		19,746		18,731	
繰延税金資産		2,545		2,533		2,195	
未収入金		12,003		11,959		13,372	
その他		3,674		3,097		2,659	
貸倒引当金		1,890		1,102		1,149	
流動資産合計		86,035	43.7	87,538	44.8	94,358	46.5
・固定資産							
1.有形固定資産	1						
建物及び構築 物		27,289		25,408		26,561	
土地		25,981		22,345		26,064	
その他		8,794	62,065	7,472	55,226	7,668	60,294
2.無形固定資産							
連結調整勘定		363		375		324	
ソフトウェア		2,053		2,527		2,456	
その他		420	2,837	283	3,187	298	3,079
3.投資その他の 資産							
投資有価証券		13,858		16,293		12,277	
長期貸付金		3,862		2,838		3,392	
繰延税金資産		2,917		5,297		4,782	
長期差入保証 金		24,946		25,314		24,662	
その他		1,739		1,848		1,687	
貸倒引当金		1,214	46,110	1,972	49,619	1,773	45,028
固定資産合計			111,013		108,033		108,402
資産合計			197,048		195,572		202,760
			100.0		100.0		100.0



区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
・流動負債							
支払手形及び買掛金		13,454		12,670		14,136	
短期借入金		2,275		2,875		2,130	
未払法人税等		2,627		2,373		3,525	
その他		11,028		12,254		13,891	
流動負債合計		29,385	14.9	30,173	15.4	33,684	16.6
・固定負債							
社債		8		8		8	
転換社債型新株 予約権付社債		10,000		10,000		10,000	
長期借入金	2	2,208		571		1,680	
退職給付引当金		1,374		506		1,394	
役員退職給与引 当金		159		115		159	
その他		7,756		7,864		7,592	
固定負債合計		21,508	10.9	19,066	9.8	20,835	10.3
負債合計		50,893	25.8	49,240	25.2	54,519	26.9
(少数株主持分)							
少数株主持分		516	0.3	622	0.3	708	0.3
(資本の部)							
・資本金		31,958	16.2	31,958	16.3	31,958	15.8
・資本剰余金		32,241	16.4	32,241	16.5	32,241	15.9
・利益剰余金		85,624	43.4	86,859	44.4	88,651	43.7
・その他有価証券評 価差額金		322	0.2	50	0.0	192	0.1
・為替換算調整勘定		120	0.1	286	0.1	400	0.2
・自己株式		4,388	2.2	5,113	2.6	5,111	2.5
資本合計		145,638	73.9	145,709	74.5	147,532	72.8
負債、少数株主持 分及び資本合計		197,048	100.0	195,572	100.0	202,760	100.0

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
. 売上高			107,746	100.0		107,209	100.0		227,077	100.0
. 売上原価			75,575	70.1		75,292	70.2		159,271	70.1
売上総利益			32,171	29.9		31,916	29.8		67,806	29.9
. 販売費及び一般 管理費	1		30,235	28.1		29,669	27.7		61,595	27.1
営業利益			1,935	1.8		2,247	2.1		6,210	2.8
. 営業外収益										
受取利息		106			97		233			
受取家賃		1,163			1,189		2,271			
情報機器賃貸料		377			421		836			
その他		1,710	3,359	3.1	2,097	3,805	3.5	3,667	7,009	3.0
. 営業外費用										
支払利息		57			31		99			
固定資産除却損		92			43		190			
リース解約違約 金		11			-		-			
その他		1,279	1,441	1.3	1,124	1,199	1.1	2,448	2,738	1.2
経常利益			3,853	3.6		4,853	4.5		10,480	4.6
. 特別利益										
投資有価証券売却 益		-			607		467			
貸倒引当金戻入 益		225			-		702			
その他		-	225	0.2	-	607	0.6	112	1,283	0.5
. 特別損失										
投資有価証券評価 損		76			-		266			
減損損失	2	-			4,384		-			
退職給付制度終了 費用		-			363		-			
固定資産売却損	3	-			279		-			
その他		-	76	0.1	-	5,027	4.7	1,870	2,137	0.9
税金等調整前中 間(当期)純利 益			4,002	3.7		432	0.4		9,626	4.2
法人税、住民税 及び事業税		2,593			2,289		5,948			
法人税等調整額		356	2,237	2.1	674	1,615	1.5	1,764	4,184	1.8
少数株主損失			8	0.0		102	0.1		1	0.0



【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)							
・ 資本剰余金期首残高			32,241		32,241		32,241
・ 資本剰余金減少高							
自己株式処分差損		-	-	-	-	0	0
・ 資本剰余金中間期末 (期末)残高			32,241		32,241		32,241
(利益剰余金の部)							
・ 利益剰余金期首残高			84,523		88,651		84,523
・ 利益剰余金増加高							
中間(当期)純利益		1,773	1,773	-	-	5,443	5,443
・ 利益剰余金減少高							
中間純損失		-		1,080		-	
配当金		659		638		1,303	
役員賞与 (監査役賞与)		10 (2)		73 (5)		10 (2)	
自己株式処分差損		2	672	0	1,792	1	1,315
・ 利益剰余金中間期末 (期末)残高			85,624		86,859		88,651

【中間連結財務計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
. 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		4,002	432	9,626
減価償却費		2,802	2,652	5,798
減損損失		-	4,384	-
連結調整勘定償却額		119	55	159
貸倒引当金の増減額 (減少: )		315	165	501
退職給付引当金の増減額 (減少: )		45	888	25
役員退職給与引当金の増減額 (減少: )		74	43	74
受取利息及び受取配当金		174	151	358
支払利息		57	31	99
持分法による投資損益 (利益: )		138	32	17
受取リース料		995	1,158	2,042
売上債権の増減額(増加: )		3,582	3,356	219
たな卸資産の増減額 (増加: )		2,112	1,013	1,022
仕入債務の増減額(減少: )		210	1,471	540
その他		198	1,254	5,846
小計		6,972	5,063	17,843
利息及び配当金の受取額		434	434	827
利息の支払額		57	27	97
法人税等の支払額		2,309	3,443	4,765
営業活動によるキャッシュ・フロー		5,039	2,026	13,807

		前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
. 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		99	-	99

有価証券の償還・売却による収入	99	99	99
ソフトウェアを除く有形及び無形固定資産の取得による支出	4,275	2,916	6,832
ソフトウェアの取得による支出	222	653	1,062
投資有価証券の取得による支出	1,797	5,075	4,664
投資有価証券の償還・売却による収入	4,026	2,827	10,088
新規連結子会社株式取得による純収支（支出：）	988	-	641
貸付けによる支出	1,158	358	1,222
貸付金の回収による収入	1,502	825	2,173
店舗等の保証金の差入れによる支出	371	1,227	943
店舗等の保証金の回収による収入	181	124	506
リース料の受取りによる収入	776	923	1,603
その他	784	635	349
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,543	4,796	645

		前中間連結会計期間 （自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日）	当中間連結会計期間 （自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 （自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）
区分	注記 番号	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
・財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金増減額（減少：）		780	487	1,509
長期借入れによる収入		120	119	686
長期借入金の返済による支出		516	-	972
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入		10,000	-	10,000
自己株式取得による支出		1,792	3	2,503
配当金の支払額		659	638	1,303
その他		39	154	207
財務活動によるキャッシュ・フロー		6,411	856	4,605
・現金及び現金同等物に係る換算差額		7	34	37
・現金及び現金同等物の増減額（減少：）		9,915	3,592	17,730

・現金及び現金同等物の期首残高	23,437	41,155	23,437
・連結子会社除外に伴う現金及び現金同等物減少額	12	-	12
・現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	33,340	37,563	41,155

※

中間連結財務諸表作成に基ける重要事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>子会社は66社であり、すべて連結しております。</p> <p>主要な連結子会社名</p> <p>(株)イー・エム・シー</p> <p>(株)アルフィファイナンス</p> <p>(株)とちぎオートボックスについては新規設立、コアーズインターナショナル(株)および(株)多摩ドライビングスクールについては株式の取得により、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。</p> <p>(株)ブルースカイおよび(株)オートハローズ東日本については会社清算のため、また、(株)オートボックスさいたまおよび(株)オートボックス高松については会社合併のため、それぞれ当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。</p> <p>(株)イー・エム・シーについては、平成15年4月に(株)オートハローズより商号変更しております。</p> <p>(株)オートボックス香川については、平成15年5月に(株)オートボックスまるがめより商号変更しております。</p>	<p>子会社は64社であり、すべて連結しております。</p> <p>主要な連結子会社名</p> <p>(株)イー・エム・シー</p> <p>(株)アルフィファイナンス</p> <p>上海百車司派安汽車服務(有)は新規設立により子会社となったため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>(株)オートボックス京浜リップス、(株)オートボックス南大阪、(株)オートボックストゥエンティ・ワンおよび(株)オートボックスエスプリ箕面については会社合併のため、それぞれ当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。</p> <p>オートボックスフランスS.A.S.については、平成16年9月にオートボックスセブンヨーロッパS.A.S.より商号変更しております。</p>	<p>子会社は67社であり、すべて連結しております。</p> <p>主要な連結子会社名</p> <p>(株)イー・エム・シー</p> <p>(株)アルフィファイナンス</p> <p>(株)とちぎオートボックス、(株)オートボックスベネフィット、(株)オートボックス千葉および(株)カー・イズ(株)は新規設立、コアーズインターナショナル(株)および(株)多摩ドライビングスクールについては株式取得によりそれぞれ子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>(株)ブルースカイ、(株)オートハローズ東日本および(株)ファースト・エーについては会社清算のため、また、(株)オートボックスさいたまおよび(株)オートボックス高松については会社合併のため、(株)シー・エイ・ピー・コーポレーションは出資比率を引き下げたため、それぞれ当連結会計年度より連結範囲から除外しております。</p> <p>(株)イー・エム・シーについては、平成15年4月に(株)オートハローズより商号変更しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>関連会社は10社であり、すべて持分法を適用しております。</p> <p>(株)富山ドライブ</p> <p>(株)ピューマ</p> <p>北映商事(株)</p> <p>(株)エイム</p> <p>パルスター(株)</p> <p>(株)バッファロー</p>	<p>関連会社は10社であり、すべて持分法を適用しております。</p> <p>(株)富山ドライブ</p> <p>(株)ピューマ</p> <p>北映商事(株)</p> <p>(株)エイム</p> <p>パルスター(株)</p> <p>(株)バッファロー</p>	<p>関連会社は10社であり、すべて持分法を適用しております。</p> <p>(株)富山ドライブ</p> <p>(株)ピューマ</p> <p>北映商事(株)</p> <p>(株)エイム</p> <p>パルスター(株)</p> <p>(株)バッファロー</p>



	<p>(株)アイ・ティー・エス総合研究所 (株)デイトナ ジャパン・モンゴリア・オートステーションコーポレーションリミテッド オートトレーディングソフトジャパン(株)</p> <p>(株)デイトナについては、第三者割当増資引受け他による株式を取得したことにより持分法適用関連会社となりました。</p> <p>ジャパン・モンゴリア・オートステーションコーポレーションリミテッドについては、新規設立に伴う出資により持分法適用関連会社となりました。</p> <p>オートトレーディングソフトジャパン(株)については、第三者割当増資引受けによる株式を取得したことにより持分法適用関連会社となりました。</p> <p>前連結会計年度で持分法適用関連会社であった日本自動車流通ネット・ワーク(株)については、株式を売却したことにより当中間連結会計期間から持分法適用関連会社には含めておりません。</p> <p>子会社である(株)ブレーニングの関連会社である、インターアクティブ(株)および(株)ディーエスイー戦略マーケティング研究所については、出資比率が下がったことにより当中間連結会計期間から関連会社には含めておりません。</p> <p>持分法適用関連会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>(株)アイ・ティー・エス総合研究所 (株)デイトナ ジャパン・モンゴリア・オートステーションコーポレーションリミテッド 澳徳バクス(上海)貿易(有)</p> <p>持分法適用関連会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>(株)アイ・ティー・エス総合研究所 (株)デイトナ ジャパン・モンゴリア・オートステーションコーポレーションリミテッド 澳徳バクス(上海)貿易(有)</p> <p>(株)デイトナについては、第三者割当増資引受け他による株式を取得したことにより持分法適用関連会社となりました。</p> <p>ジャパン・モンゴリア・オートステーションコーポレーションリミテッドおよび澳徳バクス(上海)貿易(有)については、新規設立に伴う出資により持分法適用関連会社となりました。</p> <p>前連結会計年度で持分法適用関連会社であった日本自動車流通ネット・ワーク(株)については、株式を売却したことにより当連結会計年度から持分法適用関連会社には含めておりません。</p> <p>子会社である(株)ブレーニングの関連会社である、インターアクティブ(株)および(株)ディーエスイー戦略マーケティング研究所については、出資比率が下がったことにより当連結会計年度から持分法適用関連会社には含めておりません。</p> <p>持分法適用関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の会計期間に係る財務諸表を使用しております。</p> <p>(株)パツファローについては、平成15年4月にパツファローオートパーツ(株)より商号変更しております。</p>
--	--	---	--

項目	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
----	--	--	--

<p>3. 連結子社の中間決算日（決算日）等に関する事項</p>	<p>(株)バッファローについては、平成15年4月にバッファローオートパーツ(株)より商号変更しております。</p> <p>連結子会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。国内子会社のうち、(株)多摩ドライビングスクールの中間決算日は5月31日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。また、海外子会社については、いずれも6月30日を中間決算日としております。</p> <p>台湾安托華(有) 新竹百客士(有) オートバックスベンチャーシンガポールプライベートリミテッド オートバックスセブンヨーロッパS.A.S. オートバックスタイランドリミテッド オートバックスU.S.A., INC.</p> <p>中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社は次の海外子会社であり、いずれも6月30日を中間決算日としております。</p> <p>台湾安托華(有) 新竹百客士(有) オートバックスベンチャーシンガポールプライベートリミテッド オートバックスフランスS.A.S. オートバックスタイランドリミテッド オートバックスU.S.A., INC. 上海百車司派安汽車服務(有)</p> <p>中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は次の海外子会社であり、いずれも12月31日を決算日としております。</p> <p>台湾安托華(有) 新竹百客士(有) オートバックスベンチャーシンガポールプライベートリミテッド オートバックスセブンヨーロッパS.A.S. オートバックスタイランドリミテッド オートバックスU.S.A., INC.</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券</p>	<p>1. 満期保有目的債券 償却原価法（定額法）</p> <p>2. その他有価証券 (1) 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法によ</p>	<p>1. 満期保有目的債券 同左</p> <p>2. その他有価証券 (1) 時価のあるもの 同左</p>	<p>1. 満期保有目的債券 同左</p> <p>2. その他有価証券 (1) 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算</p>

	り算定)		定)
項目	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
デリバティブ たな卸資産	(2) 時価のないもの 移動平均法による原価法 時価法	(2) 時価のないもの 同左 同左	(2) 時価のないもの 同左 同左
a 卸売部門	主として移動平均法による原価 法	同左	同左
b 小売部門	主として売価還元法による原価 法	同左	同左
(2) 重要な減価償却資 産の減価償却の方 法			
有形固定資産	主として定率法によっておりま す。なお、主な耐用年数は次の とおりであります。 1. 店舗用建物および構築物 当社グループが独自に見積 もった経済耐用年数によっ ております。なお、事業用 定期借地権が設定されてい る賃借地上の建物および構 築物については、当該契約 年数を耐用年数としており ます。 建物及び構築物 3～20年 2. 上記以外のもの 建物及び構築物 3～45年 機械装置及び運搬具 2～15年 工具、器具及び備品 2～20年	同左	同左
無形固定資産	定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェア については、当社グループ内 における利用可能期間(5年) に基づく定額法によっており ます。	同左	同左
(3) 重要な繰延資産の 処理方法	社債発行費 発生時に全額費用として処理 しております。		社債発行費 発生時に全額費用として処 理しております。
(4) 重要な引当金の計 上基準			
貸倒引当金	国内連結会社は、金銭債権の貸	同左	同左

	<p>倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	
--	---	--

項目	前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
退職給付引当金	<p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>（追加情報） 当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成16年10月1日付けで税制適格退職年金制度について、確定拠出年金制度・退職金前払制度選択制の併用型に移行いたしますが、本移行に伴う影響額は、363百万円で当中間連結会計期間に特別損失として計上しております。</p>	<p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>
役員退職給与引当金	<p>役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。なお、提出会社は、役員の退職金制度を見直し、平成14年7月以降対応分については引当計上を行っておりません。</p>	同左	<p>役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、提出会社は、役員の退職金制度を見直し、平成14年7月以降対応分については引当計上を行っておりません。</p>
(5)中間連結財務諸表 (連結財務諸表) の作成の基礎と なった連結会社の 中間財務諸表(財	<p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産およ</p>	同左	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産およ</p>

<p>務諸表)の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p>	<p>び負債は、各子会社の中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算しております。その結果発生する換算差額は、「少数株主持分」および資本の部における「為替換算調整勘定」に含めております。</p>		<p>び負債は、各子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算しております。その結果発生する換算差額は、「少数株主持分」および資本の部における「為替換算調整勘定」に含めております。</p>
<p>(6)重要なリース取引の処理方法</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<p>(7)重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法</p>	<p>振当処理を採用しております。 ヘッジ手段 通貨スワップ ヘッジ対象 外貨建買掛金 外貨建取引に係る将来の為替相場の変動リスクを回避する目的で、外貨建買掛金の残高および予定取引高の範囲内でヘッジする方針であり、有効性の評価を行い、経理部門においてチェックする体制をとっております。</p>	<p>同左 同左 同左</p>	<p>同左 同左 同左</p>
<p>(8)その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理</p>	<p>税抜方式によっております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>
<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲</p>	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>

項目	前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)
固定資産の減損に係る 会計基準		<p>固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が平成16年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準および同適用指針を適用しております。これにより税金等調整前中間純利益が4,384百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除してあります。</p>	

#### 表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>財務活動によるキャッシュ・フローの「自己株式取得による支出」は、前中間連結会計期間では財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれている「自己株式取得による支出」は 2百万円であります。</p>	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

項目	前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)
1.有形固定資産の減価償却累計額	34,064百万円	37,729百万円	36,405百万円
2.担保に供している資産(帳簿価額)	定期預金 10百万円 上記に対応する債務 長期借入金 166百万円		

(中間連結損益計算書関係)

項目	前中間連結会計期間 (自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)
1.販売費及び一般管理費	販売費及び一般管理費のうち 主要な費目および金額は次の とおりであります。  従業員給料手 当 9,697百万円 退職給付費用 229百万円 地代家賃 3,013百万円 減価償却費 2,802百万円 貸倒引当金繰 入額 233百万円	販売費及び一般管理費のうち主要 な費目および金額は次のとおりで あります。  従業員給料手当 9,624百万円 退職給付費用 326百万円 地代家賃 3,002百万円 減価償却費 2,652百万円 貸倒引当金繰入 額 170百万円	販売費及び一般管理費のうち 主要な費目および金額は次の とおりであります。  従業員給料手 19,833百万 円 役員退職給与 引当金繰入額 2百万円 退職給付費用 601百万円 地代家賃 5,982百万 円 減価償却費 5,798百万 円 貸倒引当金繰 入額 587百万円

<p>2.減損損失</p>	<p>当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p>																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="751 405 820 524">用途</th> <th data-bbox="820 405 932 524">場所</th> <th data-bbox="932 405 1000 524">種類</th> <th data-bbox="1000 405 1070 524">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="751 524 820 665" rowspan="2">遊休資産</td> <td data-bbox="820 524 932 607">吉川土地 (兵庫県美囊郡)</td> <td data-bbox="932 524 1000 607">土地 構築物等</td> <td data-bbox="1000 524 1070 607">2,425</td> </tr> <tr> <td data-bbox="820 607 932 665">その他</td> <td data-bbox="932 607 1000 665">土地等</td> <td data-bbox="1000 607 1070 665">468</td> </tr> <tr> <td data-bbox="751 665 820 1025" rowspan="4">賃貸資産</td> <td data-bbox="820 665 932 770">旧) 広島五日市店 (広島市佐伯区)</td> <td data-bbox="932 665 1000 770">土地 建物等</td> <td data-bbox="1000 665 1070 770">371</td> </tr> <tr> <td data-bbox="820 770 932 875">旧) 祇園店 (広島市安佐南区)</td> <td data-bbox="932 770 1000 875">土地</td> <td data-bbox="1000 770 1070 875">548</td> </tr> <tr> <td data-bbox="820 875 932 981">旧) かしわ店 (千葉県柏市)</td> <td data-bbox="932 875 1000 981">土地</td> <td data-bbox="1000 875 1070 981">214</td> </tr> <tr> <td data-bbox="820 981 932 1025">その他</td> <td data-bbox="932 981 1000 1025">土地</td> <td data-bbox="1000 981 1070 1025">355</td> </tr> </tbody> </table>	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	遊休資産	吉川土地 (兵庫県美囊郡)	土地 構築物等	2,425	その他	土地等	468	賃貸資産	旧) 広島五日市店 (広島市佐伯区)	土地 建物等	371	旧) 祇園店 (広島市安佐南区)	土地	548	旧) かしわ店 (千葉県柏市)	土地	214	その他	土地	355	<p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産および賃貸資産については当該資産単独で資産のグルーピングをしております。</p> <p>地価の継続的な下落により土地の時価が取得時に比べて大幅に下落したため、将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることとなった資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(4,384百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>減損損失の内訳は、土地3,260百万円、構築物926百万円、建物等197百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。</p>		
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)																								
遊休資産	吉川土地 (兵庫県美囊郡)	土地 構築物等	2,425																								
	その他	土地等	468																								
賃貸資産	旧) 広島五日市店 (広島市佐伯区)	土地 建物等	371																								
	旧) 祇園店 (広島市安佐南区)	土地	548																								
	旧) かしわ店 (千葉県柏市)	土地	214																								
	その他	土地	355																								
<p>項目</p>	<p>前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>																								
	<p>正味売却価額は不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、もしくは路線価等を基準に算定しております。</p>																										



3. 固定資産売却損		使用価値の算定にあたっての割引率は、加重平均資本コスト（WACC）8.24%を使用しております。	土地 279百万円
------------	--	--	-----------

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間連結会計期間 （自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日）	当中間連結会計期間 （自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）	前連結会計年度 （自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成15年9月30日)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年9月30日)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年3月31日)
現金及び預金勘定 33,486百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 145百万円	現金及び預金勘定 37,658百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 95百万円	現金及び預金勘定 41,316百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 161百万円
現金及び現金同等物 33,340百万円	現金及び現金同等物 37,563百万円	現金及び現金同等物 41,155百万円

[次へ](#)

(リース関係)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)			前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) 借手側	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額			1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額			1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額		
	498	212	285	564	323	240	571	296	275
機械装置及び運搬具									
工具、器具及び備品	3,035	2,293	742	2,634	2,443	191	2,729	2,279	449
その他	19	12	7	29	18	10	91	76	15
合計	3,554	2,518	1,035	3,228	2,784	443	3,392	2,652	739
2. 未経過リース料中間期末残高相当額	2. 未経過リース料中間期末残高相当額			2. 未経過リース料中間期末残高相当額			2. 未経過リース料期末残高相当額		
	1年内		676百万円	1年内		233百万円	1年内		501百万円
	1年超		405百万円	1年超		228百万円	1年超		285百万円
	合計		1,082百万円	合計		461百万円	合計		786百万円
3. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額	3. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額			3. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額			3. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額		
	支払リース料		375百万円	支払リース料		350百万円	支払リース料		732百万円
	減価償却費相当額		351百万円	減価償却費相当額		330百万円	減価償却費相当額		691百万円
	支払利息相当額		15百万円	支払利息相当額		8百万円	支払利息相当額		27百万円
4. 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数と	4. 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左			4. 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左			4. 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左		

	し、残存価額を零とする定額法によっております。	
	利息相当額の算定方法	利息相当額の算定方法
	リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左
		同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)				前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)				
	取得 価額 (百万 円)	減価 償却 累計 額 (百万 円)	中間 期末 残高 (百万 円)		取得 価額 (百万 円)	減価 償却 累計 額 (百万 円)	減損 損失 累計 額 (百万 円)	中間 期末 残高 (百万 円)	取得 価額 (百万 円)	減価 償却 累計 額 (百万 円)	期末 残高 (百万 円)		
(2) 貸手側	1. 固定資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額および中間期末残高				1. 固定資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額および中間期末残高				1. 固定資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額および期末残高				
	建物及び構築物	11,530	4,609	6,921	建物及び構築物	12,533	5,609	13	6,910	建物及び構築物	11,650	5,069	6,580
	工具、器具及び備品	5,631	3,191	2,440	工具、器具及び備品	5,513	3,547	-	1,966	工具、器具及び備品	5,617	3,480	2,136
	その他	345	96	248	その他	1,635	283	-	1,351	その他	1,255	164	1,091
	合計	17,507	7,897	9,610	合計	19,683	9,440	13	10,229	合計	18,523	8,714	9,809
	2. 未経過リース料中間期末残高相当額				2. 未経過リース料中間期末残高相当額				2. 未経過リース料中間期末残高相当額				
	1年内		1,553百万円		1年内		1,576百万円		1年内		1,640百万円		
	1年超		10,940百万円		1年超		12,173百万円		1年超		11,418百万円		
	合計		12,493百万円		合計		13,750百万円		合計		13,059百万円		
	3. 受取リース料、減価償却費および受取利息相当額				3. 受取リース料、減価償却費および受取利息相当額				3. 受取リース料、減価償却費および受取利息相当額				
受取リース料		995百万円		受取リース料		1,158百万円		受取リース料		2,042百万円			
減価償却費		993百万円		減価償却費		1,178百万円		減価償却費		2,024百万円			
受取利息相当額		219百万円		受取利息相当額		235百万円		受取利息相当額		439百万円			
4. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額および維持管理				4. 利息相当額の算定方法 同左				4. 利息相当額の算定方法 同左					

2.オペレーティング・リース取引 借手側	費用相当額との差額を利息相当額とし、利息相当額の各期への配分方法については利息法によっております。					
	未経過リース料		未経過リース料		未経過リース料	
	1年内	231百万円	1年内	216百万円	1年内	221百万円
	1年超	925百万円	1年超	708百万円	1年超	816百万円
	合計	1,157百万円	合計	925百万円	合計	1,037百万円

[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成15年9月30日)

有価証券

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
社債	99	99	0
合計	99	99	0

2. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	995	1,568	572
(2) 債券			
国債・地方債等	2,681	2,676	5
社債	9,905	9,898	6
(3) その他	1,033	1,033	-
合計	14,616	15,176	560

3. 時価評価されていない主な有価証券(上記1.を除く)

種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	3,230

(注) 当中間連結会計期間においては、有価証券について76百万円減損処理を行っております。(この内、その他有価証券で時価のあるものは42百万円であります。)

なお、当該有価証券の減損にあたっては回復可能性があると思われる場合を除き、当中間連結会計期間末における時価が取得原価の50%以下に下落したときに減損処理を行っております。また、回復可能性があると思われる場合を除き、当中間連結会計期間末における時価の下落率が取得原価の30%以上50%未満下落したときは当中間連結会計期間中の時価の推移等を勘案して減損処理を行っております。

当中間連結会計期間末(平成16年9月30日)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	3,629	3,736	106
(2) 債券			

国債・地方債等	2,172	2,173	1
社債	10,885	10,863	22
(3)その他	1,000	1,000	-
合計	17,687	17,773	85

## 2. 時価評価されていない主な有価証券

種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式 (店頭売買株式を除く)	386

前連結会計年度末 (平成16年3月31日)

有価証券

### 1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
社債	99	99	0
合計	99	99	0

### 2. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1)株式	643	973	329
(2)債券			
国債・地方債等	2,676	2,677	0
社債	7,512	7,508	4
(3)その他	1,000	1,000	-
合計	11,833	12,159	325

### 3. 時価評価されていない主な有価証券 (上記1.を除く)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式 (店頭売買株式を除く)	3,404

(注) 当連結会計年度においては、有価証券について266百万円減損処理を行っております。(この内、その他有価証券で時価のあるものは61百万円であります。)

なお、当該有価証券の減損にあたっては回復可能性があると思われる場合を除き、当連結会計年度末における時価が取得原価の50%以下に下落したときに減損処理を行っております。また、回復可能性があると思われる場合を除き、当連結会計年度末における時価の下落率が取得原価の30%

以上50%未満下落したときは当連結会計年度中の時価の推移等を勘案して減損処理を行っておりません。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成15年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。
2. 連結子会社(株)江戸川サンオート)のデリバティブ取引(金利関連)については、評価損益相当額および契約額等が、いずれも少額であり重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間末(平成16年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	通貨スワップ取引	4,076	113	113

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。
2. 連結子会社(株)江戸川サンオート)のデリバティブ取引(金利関連)については、評価損益相当額および契約額等が、いずれも少額であり重要性が乏しいため、記載を省略しております。

前連結会計年度末(平成16年3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。
2. 連結子会社(株)江戸川サンオート)のデリバティブ取引(金利関連)については、評価損益相当額および契約額等が、いずれも少額であり重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(その他情報)

【事業の種類別情報】

前中間連結会計期間（自平成15年4月1日至平成15年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成16年4月1日至平成16年9月30日）および前連結会計年度（自平成15年4月1日至平成16年3月31日）

当社グループ（当社および連結子会社）は、カ用品の販売を主事業としておりますが、このカ用品の販売事業の売上高および営業利益の金額が全体の売上高および営業利益の金額のいずれも70%超となっているため、事業の種類別情報の記載を省略しております。

【所在地別情報】

前中間連結会計期間（自平成15年4月1日至平成15年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成16年4月1日至平成16年9月30日）および前連結会計年度（自平成15年4月1日至平成16年3月31日）

本邦の売上高は、全体の売上高の金額の90%超となっているため、所在地別情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成15年4月1日至平成15年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成16年4月1日至平成16年9月30日）および前連結会計年度（自平成15年4月1日至平成16年3月31日）

海外売上高は、連結売上高の金額の10%未満となっているため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)
1株当たり純資産額 4,072円82銭	1株当たり純資産額 4,106円50銭	1株当たり純資産額 4,153円92銭
1株当たり中間純利益 49円24銭	1株当たり中間純損失 30円45銭	1株当たり当期純利益 149円80銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純損失については、1株当たり中間純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり中間純損失( )の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)
中間(当期)純利益又は中間純損失( ) (百万円)	1,773	1,080	5,443
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-	73
(うち利益処分による役員賞与金)	(-)	(-)	(73)



普通株式に係る中間（当期）純利益又は中間純損失（ ）（百万円）	1,773	1,080	5,370
普通株式の期中平均株式数（千株）	36,008	35,482	35,850
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2023年満期ユーロ円貨建転換制限条項付転換社債型転換比率変動新株予約権付社債（新株予約権の数2,000個）。なお、新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	同左	同左

（重要な後発事象）

前中間連結会計期間 （自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日）	当中間連結会計期間 （自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）	前連結会計年度 （自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）
		<p>確定拠出年金制度の導入のための決議</p> <p>当社は、平成16年6月7日開催の取締役会において、平成16年10月1日より現行の税制適格退職年金制度を廃止し、新制度を導入することを決議いたしました。</p> <p>新制度の概要</p> <p>現行の税制適格退職年金制度を廃止・精算し確定拠出年金制度を導入いたします。なお、新制度への加入は個人の任意選択とし、個人口座へ年金資産の一定割合を移管することを可能といたします。また、新制度の導入は、平成16年10月1日を目処として、今後厚生労働省に対する許可申請手続きを進めてまいります。</p> <p>翌期業績に与える影響</p> <p>税制適格退職年金制度を廃止することにより、これまでの年金資産の積立不足については、翌中間連結会計期間末に一括償却を行う予定です。なお、当社業績に与える影響額は、退職給付制度終了費用（特別損失）として、約350百万</p>

	円程度と見積もっております。
--	----------------

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【中間財務諸表等】

### (1)【中間財務諸表】

#### 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
・流動資産							
現金及び預金		29,421		34,160		36,673	
受取手形		410		422		389	
売掛金		13,031		12,869		15,700	
有価証券		6,302		3,142		4,776	
たな卸資産		9,277		8,573		8,005	
繰延税金資産		1,687		1,462		1,325	
短期貸付金		11,853		10,564		9,846	
未収入金		11,505		11,496		12,708	
その他		1,897		1,447		1,047	
貸倒引当金		2,845		1,733		1,690	
流動資産合計		82,542	42.1	82,404	42.7	88,783	44.6
・固定資産							
1.有形固定資産	1						
建物		21,493		20,649		20,748	
土地		22,937		18,793		23,020	
その他		5,943	50,374	4,493	43,937	5,635	49,404
2.無形固定資産							
ソフトウェア		1,945		1,777		1,836	
その他		922	2,867	705	2,482	820	2,657
3.投資その他の資産							
投資有価証券		12,010		14,925		10,780	
関係会社株式		10,021		11,062		10,265	
長期貸付金		11,131		12,318		12,248	
繰延税金資産		4,601		6,873		6,360	
長期差入保証金		24,181		24,767		24,073	
その他		1,380		1,367		1,579	
投資損失引当金		973		2,142		2,329	
貸倒引当金		2,299	60,053	4,867	64,306	4,569	58,408
固定資産合計		113,295	57.9	110,725	57.3	110,471	55.4
資産合計		195,838	100.0	193,130	100.0	199,254	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
・流動負債							
買掛金		11,829		11,604		12,764	
短期借入金		642		-		-	
未払法人税等		2,393		1,940		3,180	
その他	2	12,848		13,692		14,793	
流動負債合計		27,714	14.2	27,236	14.1	30,738	15.4
・固定負債							
転換社債型新株予約権付社債		10,000		10,000		10,000	
退職給付引当金		891		-		905	
役員退職給与引当金		119		115		119	
その他		8,034		8,017		7,617	
固定負債合計		19,045	9.7	18,133	9.4	18,642	9.4
負債合計		46,759	23.9	45,370	23.5	49,380	24.8
(資本の部)							
・資本金		31,958	16.3	31,958	16.5	31,958	16.0
・資本剰余金							
資本準備金		32,241		32,241		32,241	
資本剰余金合計		32,241	16.4	32,241	16.7	32,241	16.2
・利益剰余金							
利益準備金		1,296		1,296		1,296	
任意積立金		82,131		85,981		82,131	
中間(当期)未処分利益		5,481		1,315		7,133	
利益剰余金合計		88,910	45.4	88,593	45.9	90,562	45.5
・その他有価証券評価差額金		337	0.2	50	0.0	192	0.0
・自己株式		4,369	2.2	5,083	2.6	5,080	2.5
資本合計		149,078	76.1	147,760	76.5	149,874	75.2
負債資本合計		195,838	100.0	193,130	100.0	199,254	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
. 売上高			95,267 100.0		92,414 100.0		199,490 100.0
. 売上原価			75,594 79.4		73,895 80.0		158,048 79.2
売上総利益			19,672 20.6		18,518 20.0		41,441 20.8
. 販売費及び一般 管理費	1		17,176 18.0		16,392 17.7		34,311 17.2
営業利益			2,495 2.6		2,126 2.3		7,130 3.6
. 営業外収益	2		3,059 3.2		3,460 3.7		6,370 3.2
. 営業外費用			658 0.7		570 0.6		1,270 0.7
経常利益			4,896 5.1		5,017 5.4		12,230 6.1
. 特別利益	3		225 0.3		950 1.1		1,180 0.6
. 特別損失	4		461 0.5		5,910 6.4		4,719 2.3
税引前中間(当 期)純利益			4,660 4.9		57 0.1		8,692 4.4
法人税、住民税 及び事業税		2,354		1,865		5,383	
法人税等調整額		461	1,893 2.0	551	1,313 1.5	1,753	3,629 1.9
中間(当期)純利 益又は中間純損 失( )			2,766 2.9		1,256 1.4		5,062 2.5
前期繰越利益			2,714		2,571		2,714
中間配当額			-		-		643
中間(当期)未処 分利益			5,481		1,315		7,133

中間財務諸表作成に基ける重要事項

項目	前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
1. 資産の評価基準及び 評価方法			
(1) 有価証券	<p>1. 満期保有目的債券 償却原価法(定額法)</p> <p>2. 子会社株式および関連会 社株式 移動平均法による原価法</p> <p>3. その他有価証券</p> <p>(1) 時価のあるもの 中間決算日の市場価格 等に基づく時価法(評 価差額は全部資本直入 法により処理し、売却 原価は移動平均法によ り算定)</p> <p>(2) 時価のないもの 移動平均法による原価 法</p>	<p>1. 満期保有目的債券 同左</p> <p>2. 子会社株式および関連会 社株式 同左</p> <p>3. その他有価証券</p> <p>(1) 時価のあるもの 同左</p> <p>(2) 時価のないもの 同左</p>	<p>1. 満期保有目的債券 同左</p> <p>2. 子会社株式および関連会 社株式 同左</p> <p>3. その他有価証券</p> <p>(1) 時価のあるもの 決算日の市場価格等に 基づく時価法(評価差 額は全部資本直入法に より処理し、売却原価 は移動平均法により算 定)</p> <p>(2) 時価のないもの 同左</p>
(2) たな卸資産			
卸売部門	主として移動平均法による原 価法	同左	同左
小売部門	主として売価還元法による原 価法	同左	同左
2. 固定資産の減価償却 の方法			
(1) 有形固定資産	<p>定率法によっております。な お、主な耐用年数は次のとお りであります。</p> <p>1. 店舗用建物および構築物 当社が独自に見積もった 経済耐用年数によってお ります。なお、事業用定 期借地権が設定されてい る賃借地上の建物および 構築物については、当該 契約年数を耐用年数とし ております。</p> <p>建物 3～20年</p> <p>構築物 3～20年</p> <p>2. 上記以外のもの</p> <p>建物 3～45年</p> <p>構築物</p>	同左	同左

	3～30年 機械及び装置		
	5～15年 工具、器具及び備品		
	2～20年		

項目	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
(2) 無形固定資産	定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	同左	同左
3. 繰延資産の処理方法	社債発行費 発生時に全額費用として処理しております。		社債発行費 発生時に全額費用として処理しております。
4. 引当金の計上基準			
(1) 貸倒引当金	金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	同左	同左
(2) 投資損失引当金	関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して計上しております。	同左	同左
(3) 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。	同左	従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。
		(追加情報) 確定拠出年金法の施行に伴い、平成16年10月1日付けで税制適格退職年金制度について、確定拠出年金制度・退職金前払制度選択制の併用型に	

(4) 役員退職給与引当金	<p>役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。なお、役員の退職金制度を見直し、平成14年7月以降対応分については引当計上を行っておりません。</p>	<p>移行いたしますが、本移行に伴う影響額は、363百万円で当中間会計期間に特別損失として計上しております。</p> <p>同左</p>	<p>役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、役員の退職金制度を見直し、平成14年7月以降対応分については引当計上を行っておりません。</p>
---------------	--	--	--

項目	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
7. ヘッジ会計の方法			
(1) ヘッジ会計の方法	振当処理を採用しております。	同左	同左
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段 通貨スワップ ヘッジ対象 外貨建買掛金	同左	同左
(3) ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法	外貨建取引に係る将来の為替相場の変動リスクを回避する目的で、外貨建買掛金の残高および予定取引高の範囲内でヘッジする方針であり、有効性の評価を行い、経理部門においてチェックする体制をとっております。	同左	同左
8. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項			
消費税等の会計処理	税抜方式によっております。	同左	同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
----	--	--	--



<p>固定資産の減損に係る 会計基準</p>	<p>固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）が平成16年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準および同適用指針を適用しております。これにより税引前中間純利益が5,268百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	
----------------------------	---	--

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 （自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日）</p>	<p>当中間会計期間 （自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）</p>
<p>（中間貸借対照表） 前中間会計期間の投資の額は、関係会社株式は総資産の100%を占め、当中間会計期間の区分掲記の前中間会計期間の投資の額は、関係会社株式は7,111百万円です。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間会計期間末 (平成16年9月30日)	前事業年度末 (平成16年3月31日)
1.有形固定資産の減価償却累計額	25,042百万円	27,794百万円	26,688百万円
2.未払消費税等	仮受消費税等および仮払消費税等は相殺して処理しております。なお、未払消費税等337百万円は流動負債の「その他」に含めて表示しております。	仮受消費税等および仮払消費税等は相殺して処理しております。なお、未払消費税等129百万円は流動負債の「その他」に含めて表示しております。	未払消費税等753百万円は、流動負債の「その他」に含めて表示しております。
3.保証債務等	<p>1.子会社の銀行からの借入金に対する保証</p> <p>㈱イー・エム・シー 1,200百万円 (旧商号 ㈱オートハローズ) (債務保証枠 1,500百万円) 台湾安托華(有) 297百万円 (90,000千NTドル)</p> <p>上記の内、外貨建の借入金残高の換算については中間決算日レートによっております。</p> <p>2.子会社の出店に対する家賃保証 オートボックス U.S.A., I N 287百万円 C. (保証年数10年 2,580千USドル)</p> <p>上記の外貨建の家賃保証残高の換算については中間決算日レートによっております。</p>	<p>1.子会社の銀行からの借入金に対する保証</p> <p>㈱イー・エム・シー 1,100百万円 (債務保証枠 1,500百万円) 台湾安托華(有) 228百万円 (70,000千NTドル)</p> <p>オートボックス ベンチャーシン ガポールプライ 55百万円 ベートリミテッド (850千Sドル)</p> <p>オートボックス タイランドリミテッド (65,000千THパーツ)</p> <p>上記の内、外貨建の借入金残高の換算については中間決算日レートによっております。</p> <p>2.子会社の出店に対する家賃保証 オートボックス U.S.A., I N 253百万円 C. (保証年数10年 2,286千USドル)</p> <p>上記の外貨建の家賃保証残高の換算については中間決算日レートによっております。</p>	<p>1.子会社の銀行からの借入金に対する保証</p> <p>㈱イー・エム・シー 1,150百万円 (旧商号 ㈱オートハローズ) (債務保証枠 1,500百万円) 台湾安托華(有) 256百万円 (80,000千NTドル)</p> <p>オートボックス ベンチャーシン ガポールプライ 59百万円 ベートリミテッド (950千Sドル)</p> <p>オートボックス タイランドリミテッド (65,000千THパーツ)</p> <p>上記の内、外貨建の借入金残高の換算については期末日レートによっております。</p> <p>2.子会社の出店に対する家賃保証 オートボックス U.S.A., I N 257百万円 C. (保証年数10年 2,433千USドル)</p> <p>上記の外貨建の家賃保証残高の換算については期末日レートによっております。</p>
4.貸出コミットメント	貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。	貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。	貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。
	貸出コミットメントの総額 5,278百万円	貸出コミットメントの総額 6,138百万円	貸出コミットメントの総額 5,358百万円
	貸出実行残高 1,240百万円	貸出実行残高 1,679百万円	貸出実行残高 917百万円

	差引額 4,037百万円	差引額 4,458百万円	差引額 4,440百万円
	なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。	なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。	なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1. 減価償却実施額	有形固定資産 1,875百万円 無形固定資産 621百万円	有形固定資産 1,788百万円 無形固定資産 529百万円	有形固定資産 3,941百万円 無形固定資産 1,172百万円
2. 営業外収益のうち主なもの	受取利息 202百万円 受取配当金 215百万円 情報機器賃貸料 558百万円 受取家賃 1,432百万円	受取利息 189百万円 受取配当金 222百万円 情報機器賃貸料 571百万円 受取家賃 1,529百万円	受取利息 421百万円 受取配当金 272百万円 情報機器賃貸料 1,137百万円 受取家賃 2,920百万円
3. 特別利益のうち主なもの		投資有価証券売却益 607百万円 貸倒引当金戻入益 235百万円 子会社株式売却益 71百万円 投資損失引当金戻入益 37百万円	

4. 特別損失のうち 主なもの	投資損失引当金 繰入額 191百万円 退職給付制度終 了費用 363百万円 子会社株式評価 損 78百万円 減損損失 5,268百万円 当中間会計期間において、当社は 以下の資産グループについて減損 損失を計上しております。	投資損失引当 金繰入額 1,494百万円 貸倒引当金繰 入額 1,615百万円																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損 損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">遊休 資産</td> <td>吉川土地 (兵庫県 美囊郡)</td> <td>土地 構築 物等</td> <td>2,425</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>土地 等</td> <td>468</td> </tr> <tr> <td>店舗</td> <td>東雲店 (広島市 南区)</td> <td>土地 建物 等</td> <td>1,130</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">貸貸 資産</td> <td>旧) 広島五 日市店 (広島市 佐伯区)</td> <td>土地 建物 等</td> <td>371</td> </tr> <tr> <td>旧) 祇園店 (広島市 安佐南 区)</td> <td>土地</td> <td>301</td> </tr> <tr> <td>旧) かしわ 店 (千葉県 柏市)</td> <td>土地</td> <td>214</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>土地</td> <td>355</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを 生み出す最小単位として店舗を基 本単位とし、遊休資産および貸貸 資産については当該資産単独で資 産のグルーピングをしておりま す。</p>	用途	場所	種類	減損 損失 (百万円)	遊休 資産	吉川土地 (兵庫県 美囊郡)	土地 構築 物等	2,425	その他	土地 等	468	店舗	東雲店 (広島市 南区)	土地 建物 等	1,130	貸貸 資産	旧) 広島五 日市店 (広島市 佐伯区)	土地 建物 等	371	旧) 祇園店 (広島市 安佐南 区)	土地	301	旧) かしわ 店 (千葉県 柏市)	土地	214	その他	土地
用途	場所	種類	減損 損失 (百万円)																									
遊休 資産	吉川土地 (兵庫県 美囊郡)	土地 構築 物等	2,425																									
	その他	土地 等	468																									
店舗	東雲店 (広島市 南区)	土地 建物 等	1,130																									
貸貸 資産	旧) 広島五 日市店 (広島市 佐伯区)	土地 建物 等	371																									
	旧) 祇園店 (広島市 安佐南 区)	土地	301																									
	旧) かしわ 店 (千葉県 柏市)	土地	214																									
	その他	土地	355																									

項目	前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
		地価の継続的な下落により土地 の時価が取得時に比べて大幅に 下落したため、将来キャッ シュ・フローの総額が帳簿価額 を下回ることとなった資産グ ループについて、帳簿価額を回 収可能価額まで減額し、当該減 少額を減損損失(5,268百万円) として特別損失に計上しており	

		<p>ます。</p> <p>減損損失の内訳は、土地4,058百万円、構築物928百万円、建物等280百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。</p> <p>正味売却価額は不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、もしくは路線価等を基準に算定しております。</p> <p>使用価値の算定にあたっての割引率は、加重平均資本コスト(WACC)8.24%を使用しております。</p>	
--	--	---	--

[次へ](#)

## (リース関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)			前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)					
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) 借手側	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額			1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額			1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額					
	機械及び装置	143	99	43	機械及び装置	29	17	12	機械及び装置	125	98	27
	工具、器具及び備品	505	343	162	工具、器具及び備品	318	217	100	工具、器具及び備品	445	324	120
	合計	648	443	205	合計	348	235	112	合計	571	422	148
	2. 未経過リース料中間期末残高相当額			2. 未経過リース料中間期末残高相当額			2. 未経過リース料期末残高相当額					
1年内 124百万円			1年内 44百万円			1年内 93百万円						
1年超 102百万円			1年超 74百万円			1年超 66百万円						
合計 227百万円			合計 119百万円			合計 160百万円						
3. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額			3. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額			3. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額						
支払リース料 72百万円			支払リース料 48百万円			支払リース料 139百万円						
減価償却費相当額 66百万円			減価償却費相当額 44百万円			減価償却費相当額 127百万円						
支払利息相当額 5百万円			支払利息相当額 2百万円			支払利息相当額 8百万円						
4. 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっておりま			4. 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左			4. 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左						



グ・リース取引 借手側	未経過リース料		未経過リース料		未経過リース料	
	1年内	90百万円	1年内	90百万円	1年内	90百万円
1年超	294百万円	1年超	204百万円	1年超	249百万円	
合計	384百万円	合計	294百万円	合計	339百万円	

[次△](#)



( 有価証券関係 )

前中間会計期間末 (平成15年 9月30日)

関連会社株式で時価のあるもの

種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	352	525	172

当中間会計期間末 (平成16年 9月30日)

関連会社株式で時価のあるもの

種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	352	585	232

前事業年度末 (平成16年 3月31日)

関連会社株式で時価のあるもの

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	352	522	170

( 1株当たり情報 )

前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
1株当たり純資産額 4,168円28銭 1株当たり中間純利益 76円83銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 4,163円56銭 1株当たり中間純損失 35円40銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 4,220円92銭 1株当たり当期純利益 139円15銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり中間純損失( )の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
中間(当期)純利益又は中間純損失( ) (百万円)	2,766	1,256	5,062
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-	73
(うち利益処分による役員賞与金)	(-)	(-)	(73)
普通株式に係る中間(当期)純利	2,766	1,256	4,989

益又は中間純損失（ ）（百万円）			
普通株式の期中平均株式数（千株）	36,014	35,489	35,857
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2023年満期ユーロ円貨建転換制限条項付転換社債型転換比率変動新株予約権付社債（新株予約権の数2,000個）。なお、新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	同左	同左

（重要な後発事象）

前中間会計期間 （自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日）	当中間会計期間 （自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）	前事業年度 （自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）
		<p>確定拠出年金制度の導入のための決議</p> <p>当社は、平成16年6月7日開催の取締役会において、平成16年10月1日より現行の税制適格退職年金制度を廃止し、新制度を導入することを決議いたしました。</p> <p>新制度の概要</p> <p>現行の税制適格退職年金制度を廃止・精算し確定拠出年金制度を導入いたします。なお、新制度への加入は個人の任意選択とし、個人口座へ年金資産の一定割合を移管することを可能といたします。また、新制度の導入は、平成16年10月1日を目処として、今後厚生労働省に対する許可申請手続きを進めてまいります。</p> <p>翌期業績に与える影響</p> <p>税制適格退職年金制度を廃止することにより、これまでの年金資産の積立不足については、翌中間会計期間末に一括償却を行う予定です。なお、当社業績に与える影響額は、退職給付制度</p>

		終了費用（特別損失）として、約350百万円程度と見積もっております。
--	--	------------------------------------

(2) 【その他】

中間配当

第58期（平成16年4月1日から平成17年3月31日）中間配当については、平成16年11月12日開催の取締役会において、平成16年9月30日の最終の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- |                      |                        |
|----------------------|------------------------|
| 1．中間配当による配当金の総額      | 745百万円                 |
| 2．1株当たりの金額           | 21円00銭（うち記念配当金3円00銭含む） |
| 3．支払請求の効力発生日および支払開始日 | 平成16年12月10日            |

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 自己株券買付状況報告書  
報告期間(自 平成16年3月1日 至 平成16年3月31日)平成16年4月13日関東財務局長に提出。
- (2) 自己株券買付状況報告書  
報告期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年4月30日)平成16年5月6日関東財務局長に提出。
- (3) 自己株券買付状況報告書  
報告期間(自 平成16年5月1日 至 平成16年5月31日)平成16年6月8日関東財務局長に提出。
- (4) 有価証券報告書及びその添付書類  
事業年度(第57期)(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)平成16年6月29日関東財務局長に提出。
- (5) 訂正発行登録書  
平成16年6月29日関東財務局長に提出。
- (6) 自己株券買付状況報告書  
報告期間(自 平成16年6月1日 至 平成16年6月30日)平成16年7月7日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月9日

株式会社オートバックスセブン

取締役会御中

監査法人トーマツ

代表社員  
関与社員 公認会計士 長谷川 茂男 印

関与社員 公認会計士 竹下 潔 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オートバックスセブンの平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オートバックスセブン及び連結子会社の平成15年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月9日

株式会社オートバックスセブン

取締役会御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 長谷川 茂男 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 竹下 潔 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オートバックスセブンの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オートバックスセブン及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はな

い。

以 上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社  
(半期報告書提出会社)が別途保管しております。



独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月9日

株式会社オートバックスセブン

取締役会御中

監査法人トーマツ

代表社員 公認会計士 長谷川 茂男 印  
関与社員

関与社員 公認会計士 竹下 潔 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オートバックスセブンの平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第57期事業年度の中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オートバックスセブンの平成15年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月9日

株式会社オートバックスセブン

取締役会御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 長谷川 茂男 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 竹下 潔 印  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オートバックスセブンの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第58期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オートバックスセブンの平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社  
(半期報告書提出会社)が別途保管しております。